

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年8月9日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 アルメタックス株式会社

【英訳名】 ALMETAX MANUFACTURING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 村 治 俊 哉

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中1丁目1番30号

【電話番号】 (06)6440 3838(代表)

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 藤 井 義 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大淀中1丁目1番30号

【電話番号】 (06)6440 3838(代表)

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 藤 井 義 博

【縦覧に供する場所】 アルメタックス株式会社 東京支店  
(東京都新宿区岩戸町17番地 文英堂ビル5階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第59期 第1四半期 累計期間	第60期 第1四半期 累計期間	第59期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	2,447,424	2,478,681	9,658,002
経常利益 (千円)	133,519	50,859	340,900
四半期(当期)純利益 (千円)	83,584	8,847	269,218
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,160,418	2,160,418	2,160,418
発行済株式総数 (千株)	11,912	11,912	11,912
純資産額 (千円)	8,580,019	9,058,656	8,864,528
総資産額 (千円)	11,232,840	11,925,752	11,456,864
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	8.08	0.85	25.96
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			8.00
自己資本比率 (%)	76.4	76.0	77.4

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間における、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における当社の経営成績は、売上高につきましては、主力製品である新設住宅用及びリフォーム用建材は、新設住宅着工件数が底堅く推移するなかで、新設住宅の減少傾向をリフォーム事業がこれを補うものの、全体として大幅な増加には至らず前年同期並みとなりました。一方、収益につきましては、生産性の改善及び総費用の削減に継続して取り組んだものの、原材料や仕入価格等の高騰が継続してその影響が大きくなり、営業利益、経常利益、四半期純利益は前年同期を下回りました。

その結果、売上高につきましては、24億7千8百万円（前年同期は24億4千7百万円，1.3%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益で2百万円（前年同期は9千万円，97.7%減）、経常利益で5千万円（前年同期は1億3千3百万円，61.9%減）、四半期純利益は8百万円（前年同期は8千3百万円，89.4%減）となりました。

資産合計は、前事業年度末に比べて4億6千8百万円増加して119億2千5百万円となりました。主な内容としては現金及び預金が4千1百万円、棚卸資産が8千5百万円それぞれ増加したこと、投資有価証券及び関係会社株式の評価が合わせて3億2千6百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べて2億7千4百万円増加して28億6千7百万円となりました。主な内容としては支払手形及び買掛金が9千6百万円、流動負債のその他に含まれる未払費用が1億6千4百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べて1億9千4百万円増加して90億5千8百万円となりました。主な内容としてはその他有価証券評価差額金が2億2千6百万円増加したことによるものであります。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費は2千3百万円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,912,515	11,912,515	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	11,912,515	11,912,515		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日		11,912,515		2,160,418		2,233,785

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,534,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,361,600	103,616	
単元未満株式	普通株式 16,515		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,912,515		
総株主の議決権		103,616	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15株含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルメタックス株式会社	大阪市北区 大淀中1丁目1-30	1,534,400		1,534,400	12.88
計		1,534,400		1,534,400	12.88

2 【役員の状況】

(業績連動報酬)

2023年度の業績連動報酬は、下記方法に基づき算定されるものであります。なお、社外取締役および監査役に対する業績連動報酬は支給いたしません。

(1) 業績連動報酬の算定方法

業績連動報酬計上前の経常利益もしくは税引前当期純利益の少ない額×8%×支給係数  
ただし、営業利益が計上できない場合は業績連動報酬は支給いたしません。

(2) 取締役の役職別支給係数、人員および支給上限額

役職	支給係数	人数	支給係数計	支給限度額
社長	0.318	1	0.318	11,448千円
副社長	0.215	1	0.215	7,740千円
常務	0.139	1	0.139	5,004千円
合計	-	3	0.672	24,192千円

- (注) 1 提出日現在における取締役の構成で計算しております。  
2 業績連動報酬の算定方法は取締役以外の執行役員にも適用しております。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,934,148	1,975,422
受取手形及び売掛金	1,099,278	1,162,083
電子記録債権	2,095,037	2,003,033
商品及び製品	234,432	301,821
仕掛品	8,188	9,107
原材料及び貯蔵品	654,387	671,387
その他	208,229	275,787
貸倒引当金	2,715	2,690
流動資産合計	6,230,987	6,395,953
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	697,486	679,842
土地	1,454,081	1,454,081
その他(純額)	134,766	133,380
有形固定資産合計	2,286,334	2,267,303
無形固定資産		
投資その他の資産	19,256	18,645
投資有価証券	1,358,530	1,571,493
関係会社株式	1,480,039	1,593,867
その他	85,490	82,262
貸倒引当金	3,773	3,773
投資その他の資産合計	2,920,287	3,243,850
固定資産合計	5,225,877	5,529,799
資産合計	11,456,864	11,925,752
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,305,351	1,401,707
未払法人税等	67,556	13,667
賞与引当金	183,582	89,982
役員賞与引当金	12,122	-
製品保証引当金	7,328	6,555
その他	311,286	512,853
流動負債合計	1,887,226	2,024,766
固定負債		
退職給付引当金	174,425	173,150
その他	530,683	669,179
固定負債合計	705,109	842,330
負債合計	2,592,336	2,867,096

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,160,418	2,160,418
資本剰余金	2,586,328	2,586,328
利益剰余金	3,260,399	3,227,734
自己株式	381,051	381,051
株主資本合計	7,626,094	7,593,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,180,423	1,407,216
土地再評価差額金	58,010	58,010
評価・換算差額等合計	1,238,434	1,465,227
純資産合計	8,864,528	9,058,656
負債純資産合計	11,456,864	11,925,752



(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	2,447,424	2,478,681
売上原価	1,939,171	2,079,308
売上総利益	508,253	399,373
販売費及び一般管理費	417,621	397,264
営業利益	90,631	2,109
営業外収益		
受取利息	7	72
受取配当金	37,345	45,798
仕入割引	1,124	1,016
助成金収入	1 3,486	-
その他	1,186	2,757
営業外収益合計	43,149	49,645
営業外費用		
売上割引	156	-
その他	105	894
営業外費用合計	262	894
経常利益	133,519	50,859
特別利益		
固定資産売却益	20	-
特別利益合計	20	-
特別損失		
固定資産除却損	222	15
特別損失合計	222	15
税引前四半期純利益	133,317	50,844
法人税、住民税及び事業税	16,700	3,500
法人税等調整額	33,033	38,497
法人税等合計	49,733	41,997
四半期純利益	83,584	8,847

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給見込額を助成金収入として営業外収益に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	27,160千円	31,891千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	62,045	6	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,512	4	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

新設戸建住宅用建材	2,033,549
リフォーム用住宅建材	300,481
その他	108,341
顧客との契約から生じる収益	2,442,371
その他の収益	5,052
外部顧客への売上高	2,447,424

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

新設戸建住宅用建材	1,903,241
リフォーム用住宅建材	469,804
その他	100,628
顧客との契約から生じる収益	2,473,674
その他の収益	5,007
外部顧客への売上高	2,478,681

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

セグメント情報については、住宅建材部門の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

セグメント情報については、住宅建材部門の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益 8.08円	1株当たり四半期純利益 0.85円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	83,584	8,847
普通株式に係る四半期純利益(千円)	83,584	8,847
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,340	10,378
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式について前事業年度末からの重要な変動がある場合の概要	潜在株式はありません。	

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月 7日

アルメタックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 田 秀 樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルメタックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第60期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アルメタックス株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。